

## 普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成24年6月下旬開催予定の普通株主による種類株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成24年3月31日(土)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので公告します。

(注) 上記種類株主総会と同日に開催予定の定時株主総会においては、①当社において普通株式とは別の種類の当社株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。)を付す旨の定款変更を行うこと、及び③全部取得条項が付された当社の普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。当社は、上記定時株主総会において上記①の定款変更議案が決議されますと、会社法上の種類株式発行会社となります。会社法第111条第2項第1号により、上記②の定款変更には、普通株主による種類株主総会の承認が必要となりますので、定時株主総会と併せて普通株主による種類株主総会を開催するものです。

平成24年3月16日

愛知県犬山市字上小針1番地  
エナジーサポート株式会社  
代表取締役 吉村亜東司

---

株主名簿管理人事務取扱場所  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

1. 住所変更、改印等の届出について未済の方は、至急手続をお済ませください。
2. 上記1.のお手続については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

特別口座の株主様については、下記お問い合わせ先へお願いいたします。

(特別口座の株主様のお問い合わせ先)

〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

電話：0120-232-711(フリーダイヤル)